

これからの時代の水道事業

～ 新水道ビジョン ～

その3



これまで水道行政の基本方針となってきた国（厚生労働省）の「水道ビジョン」ですが、これが全面的に見直しされて、平成25年3月に「新水道ビジョン」が策定されました。

これまで2回にわたって「新水道ビジョン」の策定に至った背景や環境の大きな変化についてお話ししてきましたが、今回はその基本理念や目指すべき方向性についてお話しします。

基本理念

水道ビジョン（平成16年策定・平成20年改訂）【基本理念】世界のトップランナーとしてチャレンジし続ける水道

◆水道の事業環境の変化

枚挙にいとまがない※課題

- ① 給水人口・給水量・料金収入の減少
- ② 水道施設の更新需要の増大
- ③ 水道水源の水質リスクの増大
- ④ 職員数の減少によるサービスレベルの影響
- ⑤ 東日本大震災を踏まえた危機管理対策

◆関係者が基本理念を共有し、一丸となった対応が必要

関係者が共有すべき理念

これまでの130年間に先達が築き上げてきた地域の需要者との信頼に基礎を置き、地に足のついた対応を図る。

世界のトップランナーのバトンを未来へつなぎ、水道を次の世代に継承

新水道ビジョン

【基本理念】地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道

※ 枚挙（まいきょ）にいとまがないとは、ひとつひとつかぞえあげることができないほど、数が多いことです。

水道を取り巻く環境の変化により様々な課題が見えてきました。

これらの課題を解決するには、関係者が一丸となって対応する必要があることから、基本理念を『地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道』としました。

「新水道ビジョン」では、水道の給水対象としてきた『地域』とその需要者との間に築き上げてきた『信頼』を重要視し、この基本理念を基に、関係者それぞれが取り組みに挑戦すべきであるとしています。

目指すべき方向性

水道の理想像

時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

[強靱な水道]

強 靱

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道

[水道サービスの持続]

持 続

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

[安全な水道]

安 全

全ての国民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道

50年後、100年後を見据えた水道の理想像を提示し、関係者間で認識を共有

「新水道ビジョン」では、水道水の安全の確保を『安全』、確実な給水の確保を『強靱』、供給体制の持続性の確保を『持続』と表現し、これら3つの観点から、50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、これを関係者間で共有することが必要であるとしています。

〇お問い合わせ 経営企画課企画係 TEL 22-9310

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいいます。